

令和 8 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 《推薦要領の主な変更点》

【科学技術賞】

- 「科学技術振興部門」を廃止。
- 過去に本表彰への推薦歴がある場合に、前回推薦時以降の候補案件に関連する特出した成果についても記載する形に変更。

【若手科学者賞】

- 過去に本表彰への推薦歴がある場合に、前回推薦時以降の候補案件に関連する特出した成果についても記載する形に変更。
- 「9. 候補案件とする研究テーマに関する主要な特許・実用新案、論文等、著書」について、候補調査書に記載項目を明記したことにより、分量を 1 枚以内から 2 枚以内へ変更。

【研究支援賞】

- 表彰対象を明確化するために、「研究開発マネジメント部門」、「高度技術支援部門」を設置。

【創意工夫功労者賞】

- 対象となる業績について、社外・社内表彰等の表彰歴を有することを努力義務として推薦要件に明記。
- 申請書類提出後から翌年 4 月 1 日までの間に、転職又は退職した者も表彰の対象とする形に変更。
- 過去に科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞している場合に、その際の業績と候補案件との相違点を記載する形に様式を変更。